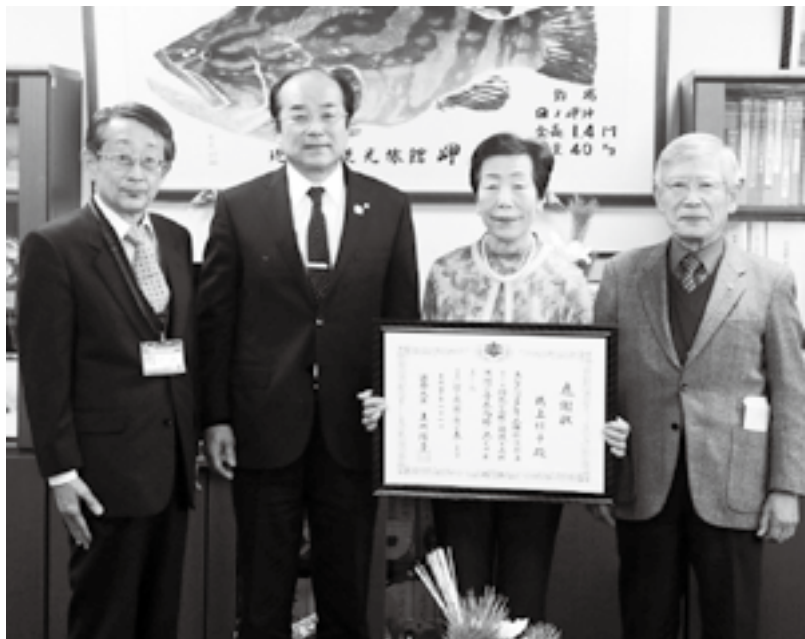


## 地域の人権擁護活動に尽力 ― 鶴上さん(荊木)に感謝状 ―

1月11日(木)、昨年12月をもって人権擁護委員を退任された鶴上桂子さんに、松本町長から感謝状が贈られました。

鶴上さんは、昭和62年5月に人権擁護委員に就任されると、30年以上にわたり人権擁護活動に尽力。地域の方の相談に乗ったり、子どもたちに人権教育を行うなど、日高町における人権思想の普及に努めました。



法務大臣からも感謝状を贈られた鶴上さんは、「人権について学び、心の持ち方や考え方など、色々と勉強させていただきました。」と話してくれました。

## 紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

## 仕事のご依頼を お待ちしております！

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。



仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1213 日高町大字高家630番地  
(日高町農村環境改善センター内)

月曜～金曜 9:30～12:00 13:00～16:00  
(昼休みは不在)

日高町シルバー人材センター

☎ 70・0385

E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp



お問い合わせは、  
(☎63・3800)まで。

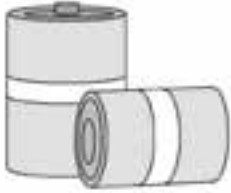
### 廃乾電池を回収します

回収箱を設置しますので、回収袋から取り出して、廃乾電池のみを回収箱に入れてください。

以前のように回収袋に入れたままでは、出さないでください。回収袋は保管用としてご使用ください。

●場所：各地区の粗大ごみ  
収集場所

回収日：3月25日(日)



### 野焼きは法律で 禁止されています

「近所でごみを燃やしている、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入っている」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブ  
ロック囲い・素  
ぼりの穴を利  
用したものや、  
法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。



家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。

### 100歳おめでとございます!



### 鈴木静枝さん

大正7年1月20日生

1月19日(金)に、松本町長がお祝いに訪問しました。いつまでもお元気で!

### 人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相 談所開設のお知らせ

3月19日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



利用ください。  
相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。  
詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。